

(証券コード 7865)  
2020年3月30日

株 主 各 位

東京都中央区東日本橋二丁目15番5号  
**ピープル株式会社**  
取締役兼代表執行役 桐 渕 真人

## 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ご支援いただいた株主の皆様へ、第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いいたします。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2020年4月13日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年4月14日（火曜日）午後2時（開場 午後1時45分）
2. 場 所 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 8階会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第43期（2019年1月21日から2020年1月20日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第43期（2019年1月21日から2020年1月20日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項  
議 案

取締役4名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ※ 連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ※ 事業報告、計算書類、連結計算書類および株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

当社ウェブサイト <https://www.people-kk.co.jp>

## 新型コロナウイルス感染リスクに伴う当社の対応について

本株主総会にご出席の株主様は、総会開催日時点での新型コロナウイルスの流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

- 感染予防および拡散防止のため、当社スタッフはマスク着用にて対応させていただく場合がございます。
- 感染予防の観点から、株主様控室の設置およびお飲み物のご提供を中止いたします。合わせて、弊社商品の展示およびご説明も中止いたします。
- 本株主総会会場において、感染予防のため、例年よりも座席間の間隔をあけて配置いたします。
- 例年、株主総会終了後に開催しておりました「株主様との懇親会」は中止することといたしました。
- 株主総会をご欠席される場合は、株主総会参考書類をご検討いただき、郵送にて議決権の事前行使をお願い申し上げます。
- 今後の感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、やむを得ず議事進行に変更が生じる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(添付書類)

# 事業報告

(2019年1月21日から2020年1月20日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

#### ■ 全般的概況

当連結会計年度における経済環境は、国内では緩やかな回復傾向が伝えられるなか、海外経済の減速等を背景に外需が弱いことや、国内では消費税引上げ後の個人消費についても先行きは不透明な状況が続きました。

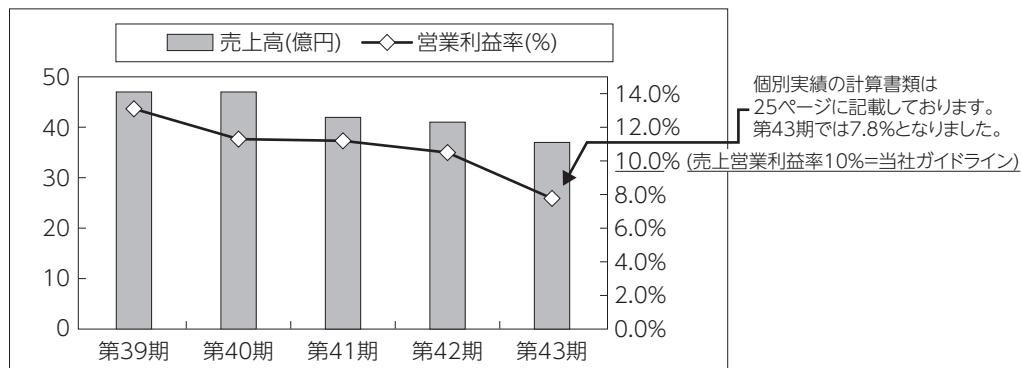
玩具市場においても、ここ数年来の消費者ニーズの変化が、当期の年末年始商戦の厳しさからより一層顕著となりました。各企業これまでのビジネスモデルの踏襲では拡大・成長は一定水準に留まるとの観測も多く、再検討を要する段階にきたことを実感しました。このような環境のもと、当社グループは業績低迷からの脱却に向け、当期、経営新体制で社内改革の第一歩を踏み出しました。従来の企業理念の基本は継続しつつ、将来の企業成長を実現させ企業としての投資価値を高めていくための課題の整理に入りました。

その一つとして、設立以来業績低迷が続く米国の連結子会社は当年度をもって解散し、欧米での当社ブランドの拡販手法を再構築することとしました。国内においても、販売促進活動の見直しを図り、流通や消費者の声をより一層吸収していく等の新たな取組みを開始しました。

当期は上記のような体制の見直しに着手しましたが、国内販売売上高は、玩具市場全般における不振の影響を受け低調な推移となりました。純玩具の分野においては、厳しい年末商戦の煽りを受けた一方、自転車および屋内遊具の分野で当社商品が消費者に選ばれ、予想を上回る売上をあげました。海外販売では、中国向け玩具販売は好調な伸びを見せましたが、米国向け商品「Magna-Tiles」の生産国を、下期において一部中国から中国外へ移転したことでの一時的な供給量減少や、他社品とのシェア競争等が海外販売売上高減少の要因となりました。この結果、当連結会計年度売上高は37億48百万円の前期比9.6%減となりました。

利益につきましては、販売費および一般管理費はおおむね前期並みの費用発生となった結果、営業利益は2億93百万円（前期比32.4%減）、経常利益は2億86百万円（前期比32.1%減）となりました。また、主に税効果会計において連結子会社解散決定に伴う法人税等調整額計上後の、親会社株主に帰属する当期純利益は、2億22百万円（前期比22.0%減）となりました。カテゴリ別の状況は、次のとおりです。

## 当期及び過去4期の売上高・営業利益率の推移（個別）



## ■カテゴリー別概況

(カテゴリー別売上高 前期対比)

(単位：千円)

	2019年1月期 (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	2020年1月期 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)	前期比 (%)
乳児・知育玩具	1,362,242	1,285,130	94.3
女兒玩具	467,541	385,432	82.4
遊具・乗り物	478,837	550,546	115.0
家具・育児、その他	126,449	117,101	92.6
海外販売	1,710,996	1,409,323	82.4
合 計	4,146,065	3,747,531	90.4

(注) 上記表の数値は、前期当期ともに連結業績の売上高を記載しております。

## ■乳児・知育玩具カテゴリー

乳児・知育玩具カテゴリーにつきましては、「知脳リモコン」(1,700円)や、「PIKAO-ピカオ-」(3,500円)・「スマート知育ジムウォーカー」(5,800円)など、最新の育児環境調査により生まれた、子育て世代のニーズにフィットする新製品が、SNSを中心としたキャンペーン効果で好調に推移し、売上に貢献しました。一方で、既存の「ピタゴラス」等は、玩具市場の年末商戦苦戦の影響を受けました。

(主な商品：ノンキャラベビーシリーズ、お米シリーズ、ピタゴラスシリーズ、やりたい放題シリーズ)

## ■ 女児玩具カテゴリー

女児玩具カテゴリーでは、市場では低単価のサプライズトイなどが話題となりましたが、全体では年末商戦も盛り上がりには欠ける結果となりました。当社のお人形「ぼぼちゃん」シリーズも低迷が続き、当期も苦戦しました。そのような中でも「ぼぼちゃん」では表情部分のデザイン変更を行い、女児ホビーではDIY遊び「ねじハピ」シリーズの新商品を発売する等、活性化を図りました。

(主な商品：ぼぼちゃんシリーズ、女児ホビーシリーズ「ねじハピ」)

## ■ 遊具・乗り物カテゴリー

遊具・乗り物カテゴリーでは、屋内遊具の長年定番の「白いわんぱくジム」(19,800円)のパッケージデザイン変更が功を奏し、大手量販店に再拡販となり当カテゴリーの売上増に寄与しました。また、新製品では「頭と体の知育ボールサーカス」(8,400円)が好調に推移しました。

自転車では、「ケッターサイクル」(各種・オープン価格)が人気で、問屋や店舗様等からも期待を寄せられる商品となりました。

(主な商品：自転車シリーズ、白いわんぱくジム、知育ボールジャングル)

## ■ 家具・育児、その他のカテゴリー

SNSでお母さま方に人気のチェア「テディハグシリーズ」に、当期は新たに「テディハグ ママスイング + (プラス)」(オープン価格)と、抱っこひも「Bebe Pocket Plus」(4,000円)を発売しました。

(主な商品：Teddy Hug、Bebe Pocket、ぐずりに効くよだれカバー)

## ■ 海外販売

海外販売では、中国販売ではまだ市場の拡がりは緩やかですが、当期は「やりたい放題」シリーズをはじめとして好調な売れ行きを見せました。一方、主要となる「Magna-Tiles」の米国販売市場においては、安価な競合品が多数出現し、シェアの奪い合いが激化したことで当期は売上高減少に転じました。

(主な商品：Magna-Tilesシリーズ、お米シリーズ、他、玩具全般)

注) 上記文中 ( ) 内に記載の商品価格は、税別標準小売価格です。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資金額は、1億59百万円で、その内訳は次の通りとなっています。

金型・製版	1億33百万円
工具器具備品	6百万円
ソフトウェア	20百万円

設備の除却は、金型・製版および工具器具備品について64百万円（取得価額）行っています。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 39 期 (2016年1月期)	第 40 期 (2017年1月期)	第 41 期 (2018年1月期)	第 42 期 (2019年1月期)	第 43 期 (2020年1月期)
売上高 (千円)	4,660,778	4,722,577	4,265,002	4,146,065	3,747,531
営業利益 (千円)	610,703	533,290	475,920	433,062	292,771
経常利益 (千円)	610,959	544,491	462,174	421,757	286,409
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	394,540	368,982	307,023	285,246	222,384
1 株 当 た り 当期純利益 (円)	90.19	84.35	70.19	65.21	50.84
総 資 産 (千円)	2,728,204	2,764,031	2,437,162	2,451,402	2,440,762
純 資 産 (千円)	2,106,163	2,123,305	2,064,449	2,077,828	2,046,186

(注) 1. 2018年1月期より連結計算書類を作成しているため、2017年1月期以前の数値は個別業績を記載しております。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、2019年1月期の連結財政状態については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっています。

## (5) 対処すべき課題

### 1. 国内事業の業績アップ

現在当社を取り巻く市場環境は、少子化や、コト消費への消費行動の移り変わりによる玩具需要低迷の中にありながら、既存カテゴリ内の競合品は増加し、極めて激しいシェア争いの時代を迎えています。

そのためヒットは生まれにくく、生まれても短命に終わってしまう状況が続いており、そのような中でこれまでのビジネスモデルに固執してしまったことが、当社の近年の業績不振という結果につながっていると考えております。

中長期的に企業価値を成長させていくために、早急に新しいビジネスモデルを完成させ、次々とカテゴリイノベーションを起こし、競争状況がうまれにくい状況を作り出すことで、ひいては市場全体を活性化して参りたいと思います。

#### ① ニーズ収集機能の強化

当社は、お客様との対話により潜在しているニーズを見つけ出すことが、ヒットを生み出す最重要課題と考えております。既存の「ママモニター」システム、「愛用者カード」制度に加え、より広く、よりたくさんの情報を集められるICT技術（「Information and Communication Technology」の略で情報通信技術・情報伝達技術を活用したコミュニケーションの意味）も活用したシステムの構築に取り組んで参ります。

#### ② 企画・開発力の強化

見つけ出した潜在ニーズをよりスピーディに、より高い価値に変えていく力を強化するため、社員が重要な知識とスキルを得る教育制度開発に積極的に投資を行います。

#### ③ プロモーション、販売力の強化

出来上がった良いものを、消費者にお知らせし、お届けする力を強化するため、パートナー企業との密なコミュニケーションと積極的な事業の取り組みにより、強力なMovementを起こしていきます。そのため、力を入れる商品カテゴリと、そうではないものを明確に選択し、力を入れる商品カテゴリにリソースを集中して参ります。

#### ④ 全社員のベストパフォーマンス発揮のための投資

当社の資産はピープル（社員）です。全社員の生産性を最大限に引き上げる適切な教育やフラットな組織づくりに努めて参ります。また業務効率化のため、基幹システムやオフィスレイアウトの改善に投資を行います。

### 2. 海外販売の業績安定化

現在、当社海外販売の売上高シェアは圧倒的に米国に偏っており、一国の外部環境の変化による売上の変化に業績が大きく左右されてしまう状況にあります。中国を含め、アジア地域での販売力強化に取り組み、シェアの均等化に努めて参ります。

## (6) 重要な関係会社の状況

### ① 子会社の状況

名 称	出資比率	資本金	主要な事業内容
People Toy Company, Inc.	100%	US\$400,000	乳幼児玩具のマーケティング及び販売

2019年12月2日開催の取締役会において、People Toy Company, Inc.を解散し、清算することを決議いたしました。当社は、今後の中期事業展開を見据えた投資の見直しを検討するにあたり、当社100%子会社であるPeople Toy Company, Inc.については、業績低迷が続き業績改善にはさらに時間を要することが想定されることから法人としての継続を断念し、同社の清算手続きに入ることを決定いたしました。

なお、同社設立の目的であった自社ブランドによる乳幼児向け玩具の海外販路開拓と拡販につきましても、今後、適切なパートナーの協力を得て、効率的に目標達成に向けて継続していく予定であります。

### ② その他の会社の状況

名 称	議決権所有割合 (%)	当該関係会社の株券が上場されている証券取引所等
株式会社バンダイナムコホールディングス	20.31	東京証券取引所市場第1部

(注) 上記の議決権所有割合につきましては当連結会計年度末日現在の議決権総数を基礎として算出しております。

当社は、2005年より株式会社バンダイナムコホールディングスの持分法適用会社となりました。バンダイナムコグループに属してはおりますが、経営につきましても独立性を保持し、指名委員会等設置会社として所有および監視と、事業計画立案および経営を明確に分離させた体制で、従来どおり事業を継続いたしております。また、当社の販売取引先につきましても従来からの変更はありません。

**(7) 主要な事業内容**

当社グループは幼児玩具・遊具・自転車の企画開発ならびに販売を営んでおり、生産については外部委託により行っております。

**(8) 主要な事業所**

本 社 東京都中央区東日本橋二丁目15番5号

**(9) 従業員の状況**

従業員数	前連結会計年度末比 増減 (△)	平均年齢	平均勤続年数
49名	+3名	36歳 9ヶ月	10年 5ヶ月

- (注) 1. 当連結会計年度末員数を記載しております。  
2. 上記のほか、派遣社員が7名おります。  
3. 子会社には従業員はおりません。

**(10) 主要な借入先**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	17,937,500株
(2) 発行済株式総数	普通株式	4,437,500株
(3) 株 主 数		4,287名

(注) 株主数は単元未満株式を保有する株主を含んでおります。

### (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社バンダイナムコホールディングス	888,000	20.30
桐 洵 千鶴子	100,000	2.28
桐 洵 真一郎	100,000	2.28
株式会社三菱UFJ銀行	93,000	2.12
市 川 正 史	90,000	2.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	85,000	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	78,000	1.78
桐 洵 真 人	72,000	1.64
梅 田 泰 行	60,000	1.37
桐 洵 英 人	50,000	1.14

(注) 当社は、自己株式63,279株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

### (5) 株 価 の 推 移

	寄値 (円)	高値 (円)	安値 (円)	引値 (円)	出来高 (千株)	株主数 (名)
2015年1月21日～2016年1月20日	874	3,245	847	2,310	8,323	3,481
2016年1月21日～2017年1月20日	2,251	2,960	1,518	2,076	7,126	3,904
2017年1月21日～2018年1月20日	2,047	2,071	1,633	1,809	4,005	4,395
2018年1月21日～2019年1月20日	1,820	1,885	1,253	1,347	1,837	4,280
2019年1月21日～2020年1月20日	1,347	1,465	982	1,207	1,670	4,287

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要  
(2020年1月20日現在)

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び執行役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職先法人等名	兼職の内容
取締役兼代表執行役	桐 淵 真 人	管理部部長 指名委員		
社 外 取 締 役	森 本 美 成	監査委員 指名委員 報酬委員		
社 外 取 締 役	市 川 正 史	監査委員 指名委員 報酬委員	市川公認会計士事務所	公認会計士
社 外 取 締 役	伊 藤 拓	監査委員 指名委員 報酬委員	弁護士法人 御堂筋法律事務所	弁護士
執 行 役	小田桐 裕 子	事業部部長		
執 行 役	中 北 かとり	海外営業部 部長		

- (注) 1. 取締役森本美成、市川正史、伊藤拓の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。なお、当社は市川正史氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。
2. 監査委員市川正史氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして取締役及び使用人による事務局を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員の報酬状況

### ① 取締役及び執行役ごとの報酬等の総額

区分	執行役兼務 社内取締役		社外取締役		執行役		計		摘要
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額	
	名	千円	名	千円	名	千円	名	千円	会社法第409条第3項第1号の決議内容に基づく報酬額です。
報酬委員会決議に基づく報酬	2	23,249	4	12,300	3	25,751	9	61,300	

(注) 期末現在の在籍人員は、取締役兼代表執行役1名、取締役3名、執行役2名であります。

取締役兼代表執行役については、執行役兼務社内取締役に含めて記載しております。

上記表の執行役支給額には、確定拠出年金の拠出金を含んでおります。

### ② 個人別の報酬等の額

(単位：千円)

氏名	2019年1月期			2020年1月期		
	報酬委員会決議に基づく報酬			報酬委員会決議に基づく報酬		
	確定金額	不確定金額	合計	確定金額	不確定金額	合計
取締役兼代表執行役 小 暮 雅 子	20,000	—	20,000	—	—	—
取締役兼代表執行役 桐 淵 真 人	13,000	—	13,000	20,000	—	20,000
社外取締役 仙 田 潤 路	6,000	—	6,000	—	—	—
社外取締役 森 本 美 成	3,600	—	3,600	3,600	—	3,600
社外取締役 市 川 正 史	3,600	—	3,600	3,600	—	3,600
社外取締役 伊 藤 拓	3,600	—	3,600	3,600	—	3,600
執行役 藤 田 潤 子	13,000	—	13,000	—	—	—
執行役 小田桐 裕 子	12,000	—	12,000	13,000	—	13,000
執行役 中 北 かとり	—	—	—	13,000	—	13,000

(注) 報酬期間は毎期5月度から翌年4月度の12ヶ月間となっています。従いまして2019年1月期は2018年5月度から2019年4月度まで、2020年1月期は2019年5月度から2020年4月度までが対象期間となります。

#### (4) 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

① 決定の方法

報酬委員会が毎年、取締役及び執行役の報酬等の決定に関する方針を定め決定しています。

② 具体的方針

社外取締役と社外取締役以外の執行役兼務取締役、および執行役は、各々報酬体系を分けております。

社外取締役の報酬は、独立性の確保の観点から、基本報酬のみで構成しております。

執行役兼務取締役については、執行役としての任務に対し報酬を支払うこととし、取締役としての報酬金額は、「ゼロ」とします。

執行役の責務は取締役から委任を受け、継続可能な株主利益の拡大を追求することです。従って、執行役の報酬は、前期の業績等を勘案して決定する個人別の固定報酬と、株主利益に連動した業績連動の変動報酬とで構成いたします。

執行役に対する業績連動の変動報酬については、法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与に該当する役員報酬を支給することとしています。

2019年4月16日開催の報酬委員会において2020年1月期の業績連動報酬の算定方法を下記の通りといたしました。

- a) 通期連結営業利益率10%以上、かつ、1株当たり当期純利益（個別）が50円を超えた場合を支給対象とします。
- b) 当期純利益（個別）から（50円×発行済株式数）を差引いた残額を業績連動報酬の原資とします。
- c) 通期連結営業利益率を算定指標として以下の場合に応じ、それぞれに掲げる算定方法で支給額を決定します（1万円未満四捨五入）。
  - i. 通期連結営業利益率12%以上の場合  
以下の算定式により、それぞれの支給額を算出します。

	個人別の業績連動報酬
代表執行役 桐 淵 真人	年俸額 (2,000万円) × (12分の5) = 833万円
執行役 小田桐 裕子	年俸額 (1,300万円) × (12分の3) = 325万円
執行役 中 北 かとり	年俸額 (1,300万円) × (12分の3) = 325万円
	計1,483万円 (上限金額)

- ii. 通期連結営業利益率11%以上12%未満の場合  
上記 i で算出したそれぞれの支給額に70%を乗じて得た金額を支給します。
- iii. 通期連結営業利益率10%以上11%未満の場合  
上記 i で算出したそれぞれの支給額に50%を乗じて得た金額を支給します。
- iv. 上記b) で求めた原資が1,483万円未満の場合、業績連動報酬は支給しません。

なお、2020年2月12日開催の報酬委員会において、当期は上記基準に満たなかったため、執行役に対する報酬は固定報酬のみとし、業績連動報酬の支給は行わないことを決定しました。

(注) 個人別報酬額については「個人別の報酬等の額」(12ページ)をご参照ください。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係  
(11ページ) IV. 会社役員に関する事項、(1) 取締役及び執行役の氏名等をご参照ください。

- ② 当該事業年度における主な活動の状況

- ・取締役会への出席状況

社外取締役全3名は在任期間中に開催された当年度の取締役会全12回に出席しました。

- ・監査委員会への出席状況

監査委員会に所属した社外取締役全3名は、在任期間中に開催された当年度の監査委員会全4回に出席しました。

(注) 当社は指名委員会等設置会社のため、役員の任期は1年となっております。したがって取締役会および監査委員会への出席状況の集計は2019年4月度より2020年3月度までとしています。

- ・取締役会および監査委員会における発言状況

取締役(監査委員兼務)森本美成氏は、主に経営診断の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役(監査委員兼務)市川正史氏は、主に会計の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

取締役（監査委員兼務）伊藤拓氏は、主に法律の専門家の見地から意見を述べるなど、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の額  
16,500千円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は当社監査委員会が、会計監査人の当事業年度の監査項目別監査時間及び過年度の監査計画と実績の状況を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は監査品質を保つために必要な合理的な水準であると判断し、同意を行っております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

② 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
16,500千円

### (3) 非監査業務の内容

当社は有限責任 あずさ監査法人に対して、内部統制に関する助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に上程します。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 監査委員会の職務の執行のため必要なものとして法務省令で定める事項についての取締役会の決議の内容

- ① 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する取締役及び使用人による事務局を置くこととします。
- ② 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項  
前号の事務局に属する取締役及び使用人の任命、異動、評価等については、事前に監査委員会の意見を聴取するものとし、執行役はこれを尊重します。
- ③ 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制
  - a. 執行役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人は、監査委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告を行わなければならないものとし、ます。  
監査委員会は、必要に応じて、執行役及び使用人並びに子会社の役員及び使用人から説明・報告を求めることが出来ます。
  - b. 執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員会に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
  - c. aに関し、監査委員会に当該事実を報告したことを理由として報告した者が不利益な扱いを受けないよう内部通報制度運用規程に明記し、管理することとします。
  - d. 監査委員会は、会計監査人と定期的に協議を行い、適時報告を受けます。
- ④ 監査委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社の監査委員から、その職務の執行について、費用の前払、支出した費用及び利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合には、監査委員の職務の執行に不要であることが明らかでない限り、速やかにその請求に応じます。
- ⑤ その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 代表執行役および会計監査人は、それぞれ監査委員と適宜会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査委員会による監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、代表執行役、会計監査人および監査委員の間で相互認識を深めます。
  - b. 監査委員は、執行役等の職務の執行の監督の目的から、経営にかかわる重要な会議に出席する機会を、また必要に応じて、議事録・会議資料等を閲覧する機会を与えられます。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備についての取締役会の決議事項の内容

- ① 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
執行役は執行役会の議事について、議事録を作成し、議長ならびに出席執行役がこれに署名押印し、取締役から閲覧の請求があった場合はこれに応じることを規定した執行役会規程を制定しています。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
執行役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した時は、直ちに、監査委員に当該事実を報告することを規定した執行役会規程を制定しています。
- ③ 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - a. 経営の監督機能（取締役会）と業務執行機能（執行役）を分離し、執行役への大幅な権限委譲を行うことで、業務執行のスピードを向上させます。
  - b. 執行役の職務分掌、指揮命令系統、決裁権限等に関する規定を整備し、それらの明確化と周知徹底をします。
  - c. 全執行役で構成する執行役会議を定期的開催し、効率性、有効性、妥当性などの検証を経て、業務執行に関する重要事項を決定します。
- ④ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社員は法令違反の隠蔽、意図的違反の議決、内部機密事項の漏洩が行われることを発見した時は、直ちに監査委員会または外部機関に当該事実を報告しなければならない旨を、従業員服務規律に定めています。
- ⑤ 当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 子会社の職務の執行に係る事項の報告に関する体制として、子会社業務についても適宜報告を求める体制をとるとともに、子会社の重要な事業運営に関する事項については、当社において取締役会への報告を行うことを定めています。
  - b. 子会社の損失の危険の管理規程として当社担当者及び担当執行役は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は直ちに当社監査委員に当該事実を報告することを定めています。
  - c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するために子会社による決裁権限規程を定めています。
  - d. 子会社の取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するために当社の取締役は子会社の取締役を兼務し、職務の執行状況を随時把握し指導することにしています。

### (3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期の主な運用状況は以下のとおりです。

- ① 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制  
監査委員会は会計監査人による会計監査報告会を2回開催しました。
- ② その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
策定した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しました。
- ③ 執行役の業務の施行に係る情報の保存および管理に関する体制  
執行役の職務の執行に係る文書が「文書管理規程」に定められており、確実に運用されています。
- ④ 執行役の職務執行が法令、定款に適合することを確保するための体制
  - a. 各執行役は、取締役会に報告すべき事項を自ら取締役会で報告しており、常勤取締役は、業績検討会・執行役会等の重要な会議に出席し、監督的視点から執行役の業務執行状況を把握・助言を行っています。
  - b. 全執行役で構成する執行役会を月1回開催し、効率性、有効性、妥当性などの事前調査と確認を経て、業務執行に関する重要事項に関して議論し決定しています。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 8. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

### ①利益配分に関する基本方針

既製品の持続性が弱く、かつ、新製品の成否が予測し難い業種であり、それゆえに「持続性」を最重視した経営に徹しています。しかし、消費者ニーズが流動的なのは避けがたく、株式上場以来、当期の業績を基準とした配当政策を方針としております。

配当額の実案は配当可能な剰余金の0から100%までの範囲で次の要素を勘案の上、決定しています。

- 1) 剰余金の額（業績とは別に自己資本比率55～65%の維持を上場以来方針として持ち続けています。）
- 2) 為替、有価証券の評価損益
- 3) 適切な信用力を維持できる財務内容の確保（自己資本比率の推移）
- 4) 資金需要の状況
- 5) より高い株主利益の達成が可能な投資案件の有無
- 6) 自己株式の買入れの有無とその額

### ②当期の配当について

上記方針を踏まえて、当期期末配当額は2020年3月11日の当社決算取締役会議における決議に基づき、1株当たり38円00銭といたしました。

なお、剰余金の配当の支払請求権の効力発生および支払開始日は2020年4月15日といたします。

	第 39 期 (ご参考) 2016年 1 月期	第 40 期 (ご参考) 2017年 1 月期	第 41 期 (ご参考) 2018年 1 月期	第 42 期 (ご参考) 2019年 1 月期	第 43 期 2020年 1 月期
1株当たり配当額 (円)	90.00	82.00	65.00	62.00	38.00
配当総額 (千円)	393,697	358,692	284,326	271,203	166,220
配当利回り (%)	3.90	3.95	3.59	4.60	3.15
自己資本比率 (%)	77.2	76.8	84.7	84.8	83.8

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満の端数を四捨五入で表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：千円)

科 目	期 別	2020年1月期 (2020年1月20日現在)		2019年1月期 (ご参考) (2019年1月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
<b>資 産 の 部</b>					
<b>流 動 資 産</b>					
現 金 及 び 預 金		2,148,583	88.0%	2,247,227	91.7%
受 取 手 形 及 び 売 掛 金		1,395,475		1,551,059	
商 品		336,478		360,899	
原 材		408,162		283,231	
前 渡 金		1,669		645	
前 払 費 用		145		41,331	
未 収 消 費 税 等		6,241		5,629	
そ の 他 金		—		3,168	
貸 倒 引 当 金		1,048		1,949	
		△635		△684	
<b>固 定 資 産</b>		<b>292,180</b>	<b>12.0%</b>	<b>204,174</b>	<b>8.3%</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>					
建 物		68,507	2.8%	45,113	1.8%
車 両 運 搬 具		419		559	
工 具 器 具 備 品		0		0	
工 具 器 具 備 品		35,274		30,900	
建 設 仮 勘 定		32,814		13,654	
<b>無 形 固 定 資 産</b>		<b>20,317</b>	<b>0.8%</b>	<b>983</b>	<b>0.0%</b>
電 話 加 入 権		698		698	
ソ フ ト ウ ェ ア		887		285	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定		18,732		—	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>		<b>203,356</b>	<b>8.3%</b>	<b>153,079</b>	<b>6.4%</b>
投 資 有 価 証 券		28		28	
関 係 会 社 株 式		100,948		74,646	
繰 延 税 金 資 産		23,859		4,981	
保 証 金 ・ 敷 金		25,906		25,809	
保 険 積 立 金		52,615		52,615	
<b>資 産 合 計</b>		<b>2,440,762</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,451,402</b>	<b>100.0%</b>

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	期 別	2020年1月期 (2020年1月20日現在)		2019年1月期 (ご参考) (2019年1月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
<b>負 債 の 部</b>					
<b>流 動 負 債</b>					
支 払 手 形 及 び 買 掛 金		186,579		145,847	
未 払 金		18,709		19,301	
未 払 費 用		81,305		58,371	
未 払 法 人 税 等		79,221		120,502	
未 払 消 費 税 等		4,926		—	
前 受 金		19,200		25,081	
そ の 他		4,637		4,471	
<b>負 債 合 計</b>		<b>394,576</b>	<b>16.2%</b>	<b>373,574</b>	<b>15.2%</b>
<b>純 資 産 の 部</b>					
<b>株 主 資 本</b>					
資 本 金		1,982,690	81.2%	2,031,543	82.9%
資 本 剰 余 金		238,800	9.9%	238,800	9.7%
資 本 剰 余 金		162,705	6.7%	162,705	6.6%
利 益 剰 余 金		1,615,452	66.2%	1,664,271	67.9%
自 己 株 式		△34,267	△1.4%	△34,233	△1.4%
その他の包括利益累計額		63,496	2.6%	46,285	1.9%
その他有価証券評価差額金		62,801		44,553	
為 替 換 算 調 整 勘 定		695		1,732	
<b>純 資 産 合 計</b>		<b>2,046,186</b>	<b>83.8%</b>	<b>2,077,828</b>	<b>84.8%</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>		<b>2,440,762</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,451,402</b>	<b>100.0%</b>

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	期 別	2020年1月期 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)		2019年1月期 (ご参考) (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	
		金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
売 上 高		3,747,531	100.0%	4,146,065	100.0%
売 上 原 価		2,295,471	61.3%	2,567,191	61.9%
売 上 総 利 益		1,452,060	38.7%	1,578,873	38.1%
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,159,289	30.9%	1,145,812	27.6%
営 業 利 益		292,771	7.8%	433,062	10.4%
営 業 外 収 益					
受 取 利 息	83			98	
受 取 配 当 金	2,293			2,012	
そ の 他	148	2,524	0.1%	121	0.1%
営 業 外 費 用					
為 替 差 損	8,886			13,537	
そ の 他	0	8,886	0.2%	0	0.3%
経 常 利 益		286,409	7.6%	421,757	10.2%
税金等調整前当期純利益		286,409	7.6%	421,757	10.2%
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	90,957			138,709	
法 人 税 等 調 整 額	△26,932	64,025	1.7%	△2,198	3.3%
当 期 純 利 益		222,384	5.9%	285,246	6.9%
親会社株主に帰属する当期純利益		222,384	5.9%	285,246	6.9%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

2020年1月期 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2019年1月21日残高	238,800	162,705	1,664,271	△34,233	2,031,543
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△271,203		△271,203
親会社株主に帰属する当期純利益			222,384		222,384
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	△48,820	△34	△48,854
2020年1月20日残高	238,800	162,705	1,615,452	△34,267	1,982,690

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2019年1月21日残高	44,553	1,732	46,285	2,077,828
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△271,203
親会社株主に帰属する当期純利益				222,384
自己株式の取得				△34
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額 (純額)	18,248	△1,037	17,212	17,212
当連結会計年度中の変動額合計	18,248	△1,037	17,212	△31,642
2020年1月20日残高	62,801	695	63,496	2,046,186

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

2019年1月期（ご参考）（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2018年1月21日残高	238,800	162,705	1,663,352	△34,231	2,030,625
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△284,326		△284,326
親会社株主に帰属 する当期純利益			285,246		285,246
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	920	△1	918
2019年1月20日残高	238,800	162,705	1,664,271	△34,233	2,031,543

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
2018年1月21日残高	32,863	961	33,824	2,064,449
当連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△284,326
親会社株主に帰属 する当期純利益				285,246
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額（純額）	11,690	771	12,461	12,461
当連結会計年度中の変動額合計	11,690	771	12,461	13,379
2019年1月20日残高	44,553	1,732	46,285	2,077,828

（注） 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

# 損 益 計 算 書

(単位：千円)

期 別 科 目	2020年1月期 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)		2019年1月期 (ご参考) (自 2018年1月21日 至 2019年1月20日)	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
売 上 高	3,728,514	100.0%	4,139,109	100.0%
売 上 原 価	2,292,757	61.5%	2,566,630	62.0%
売 上 総 利 益	1,435,756	38.5%	1,572,479	38.0%
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,128,364	30.3%	1,136,850	27.5%
営 業 利 益	307,393	8.2%	435,628	10.5%
営 業 外 収 益				
受 取 利 息	505		264	
受 取 配 当 金	2,293		2,012	
そ の 他	117	0.1%	102	0.1%
営 業 外 費 用				
為 替 差 損	8,888		13,539	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	17,424	0.7%	904	0.3%
経 常 利 益	283,995	7.6%	423,564	10.2%
税 引 前 当 期 純 利 益	283,995	7.6%	423,564	10.2%
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	90,953		138,709	
法 人 税 等 調 整 額	△27,200	1.7%	△3,227	3.6%
当 期 純 利 益	220,238	5.9%	288,082	7.0%

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	期 別	2020年1月期 (2020年1月20日現在)		2019年1月期 (ご参考) (2019年1月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
<b>資 産 の 部</b>					
<b>流 動 資 産</b>					
現金及び預	金	2,137,213	87.5%	2,231,130	90.9%
受取手	形	1,387,583		1,542,674	
掛	金	29,850		20,714	
商	品	345,247		373,826	
原	料	399,846		270,734	
前	金	1,669		645	
前	用	145		41,331	
未	等	5,525		4,991	
そ	他	—		3,168	
貸	金	8,631		8,018	
倒引当	金	△41,284		△34,972	
<b>固 定 資 産</b>					
<b>有 形 固 定 資 産</b>					
建	物	68,507	2.8%	45,113	1.8%
車	具	419		559	
工	品	0		0	
建	定	35,274		30,900	
無	定	32,814		13,654	
<b>無 形 固 定 資 産</b>					
電	権	20,317	0.8%	983	0.0%
ソ	ア	698		698	
ソ	定	887		285	
投	定	18,732		—	
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>					
投	券	217,847	8.9%	178,544	7.3%
関	式	28		28	
関	株	100,948		74,646	
保	金	33,060		21,878	
保	敷	25,906		25,809	
保	金	52,615		52,615	
繰	資	23,619		4,472	
貸	金	△18,328		△904	
<b>資 産 合 計</b>		<b>2,443,884</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,455,771</b>	<b>100.0%</b>

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

(単位：千円)

科 目	期 別	2020年1月期 (2020年1月20日現在)		2019年1月期 (ご参考) (2019年1月20日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 負 債 の 部		<b>393,614</b>	<b>16.1%</b>	<b>372,749</b>	<b>15.2%</b>
支 払 手 形		95,731		70,118	
買 掛 金		90,103		75,107	
未 払 金		18,713		19,135	
未 払 費 用		81,101		58,403	
未 払 法 人 税 等		79,203		120,434	
未 払 消 費 税 等		4,926		—	
前 受 金 他		19,200		25,081	
そ の 他		4,637		4,471	
<b>負 債 合 計</b>		<b>393,614</b>	<b>16.1%</b>	<b>372,749</b>	<b>15.2%</b>
株 主 資 本 の 部					
株 主 資 本		<b>1,987,470</b>	<b>81.3%</b>	<b>2,038,469</b>	<b>83.0%</b>
資 本 金		238,800	9.9%	238,800	9.7%
資 本 剰 余 金		162,705	6.7%	162,705	6.6%
資 本 準 備 金		162,700		162,700	
そ の 他 資 本 剰 余 金		5		5	
利 益 剰 余 金		<b>1,606,631</b>	<b>66.3%</b>	<b>1,671,197</b>	<b>68.1%</b>
利 益 準 備 金		59,700		59,700	
そ の 他 利 益 剰 余 金		1,560,531		1,611,497	
別 途 積 立 金		1,000,000		1,000,000	
繰 越 利 益 剰 余 金		560,531		611,497	
自 己 株 式		△34,267	△1.4%	△ 34,233	△1.4%
評 価 ・ 換 算 差 額 等		62,801	2.6%	44,553	1.8%
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		62,801		44,553	
<b>純 資 産 合 計</b>		<b>2,050,270</b>	<b>83.9%</b>	<b>2,083,022</b>	<b>84.8%</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>		<b>2,443,884</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,455,771</b>	<b>100.0%</b>

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

## 株主資本等変動計算書

2020年1月期 (自 2019年1月21日 至 2020年1月20日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2019年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2020年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2019年1月21日残高	59,700	1,000,000	611,497	1,671,197	△34,233	2,038,469
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△271,203	△271,203		△271,203
当期純利益			220,238	220,238		220,238
自己株式の取得					△34	△34
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△50,965	△50,965	△34	△51,000
2020年1月20日残高	59,700	1,000,000	560,531	1,620,231	△34,267	1,987,469

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2019年1月21日残高	44,553	44,553	2,083,022
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△271,203
当期純利益			220,238
自己株式の取得			△34
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	18,248	18,248	18,248
事業年度中の変動額合計	18,248	18,248	△32,752
2020年1月20日残高	62,801	62,801	2,050,270

(注) 千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

2019年1月期（ご参考）（自 2018年1月21日 至 2019年1月20日）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
2018年1月21日残高	238,800	162,700	5	162,705
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
2019年1月20日残高	238,800	162,700	5	162,705

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 別 途 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
2018年1月21日残高	59,700	1,000,000	607,741	1,667,441	△34,231	2,034,714
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△284,326	△284,326		△284,326
当期純利益			288,082	288,082		288,082
自己株式の取得					△1	△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	—	—	3,756	3,756	△1	3,755
2019年1月20日残高	59,700	1,000,000	611,497	1,671,197	△34,233	2,038,469

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2018年1月21日残高	32,863	32,863	2,067,578
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△284,326
当期純利益			288,082
自己株式の取得			△1
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	11,689	11,689	11,689
事業年度中の変動額合計	11,689	11,689	15,444
2019年1月20日残高	44,553	44,553	2,083,022

（注）千円未満の金額は、四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月10日

ピープル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福 田 厚	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平 山 謙 二	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ピープル株式会社の2019年1月21日から2020年1月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ピープル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月10日

ピープル株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 厚	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平山 謙二	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ピープル株式会社の2019年1月21日から2020年1月20日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告書 謄本

## 監査報告書

当監査委員会は、2019年1月21日から2020年1月20日までの第43期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等から、その構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制所管部門等と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

2020年3月11日

ピープル株式会社 監査委員会

監査委員 森 本 美 成 ㊟

監査委員 市 川 正 史 ㊟

監査委員 伊 藤 拓 ㊟

(注) 監査委員森本美成氏、市川正史氏および伊藤拓氏は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 議 案 取締役4名選任の件

取締役桐渕真人、森本美成、市川正史、伊藤拓の4氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	桐 渕 眞 人 (1979年5月23日生) <再任>	2005年3月 公立はこだて未来大学システム情報科学部卒業 2005年3月 当社入社 2016年1月 当社自転車事業部長就任 2016年4月 当社執行役就任 2017年4月 当社取締役兼執行役就任 2019年4月 当社取締役兼代表執行役就任(現任) 現在に至る	72,000株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 当社事業全般の企画開発部門の管理職を経て、取締役兼代表執行役として強いリーダーシップのもと社員とのコミュニケーションを深め、既成概念に捉われない業務執行を評価するとともに、当社の成長と業績の発展を実現することを期待し、取締役候補者となりました。</p>			
2	森 本 美 成 (1947年12月14日生) <再任>	1970年3月 慶應義塾大学商学部卒業 1970年4月 野村證券(株)入社 1987年11月 同社外国株式部長就任 1993年6月 日本合同ファイナンス(株)(現：(株)ジャフコ) 取締役 投資本部長就任 2002年4月 同社専務取締役就任 2003年6月 同社常勤監査役就任 2006年6月 野村證券(株)顧問就任 2008年1月 (株)エグゼクティブ・パートナーズ 理事就任(現任) 2009年4月 当社社外取締役就任(現任) 現在に至る	1,000株
<p><b>【社外取締役候補者とした理由】</b> 野村證券(株)および、ベンチャー・キャピタル、(株)ジャフコでの勤務を通じて、国内外企業の経営・育成に携わってきました。特に世界の経済市場の動向、金融の知識・経験も豊富で経営診断の専門家として、当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。 同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって11年となります。</p>			

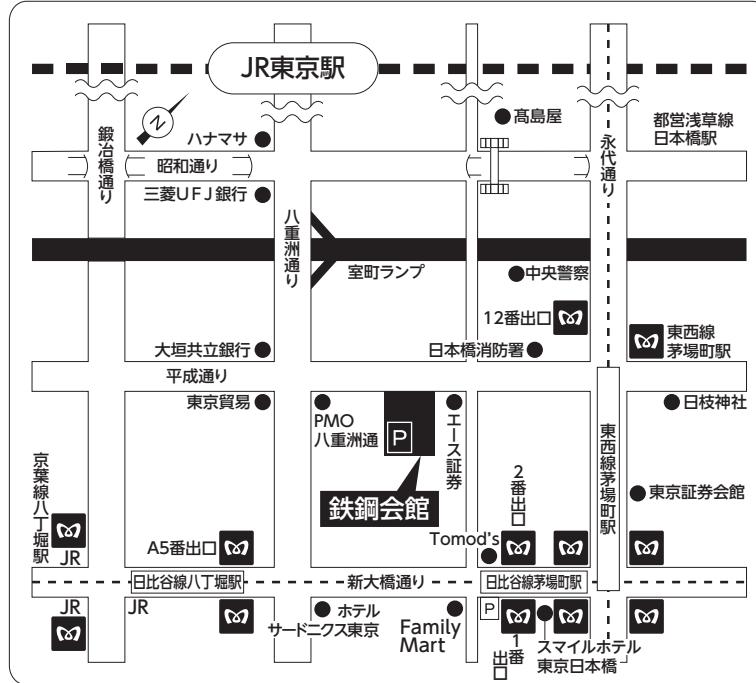
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	市川正史 (1969年8月22日生) <再任>	1994年10月 太田昭和監査法人 (現：EY新日本有限責任監査法人) 入所 1995年3月 東京大学工学部卒業 2000年1月 市川公認会計士事務所設立 代表(現任) 2007年3月 テラ(株)監査役就任 2008年3月 成蹊大学大学院法務研究科修了 2010年4月 当社社外取締役就任(現任) 2016年5月 アークシステムワークス(株)監査役就任(現任) 現在に至る	90,000株
【社外取締役候補者とした理由】 会計の専門家としての豊富な知識・経験、また株主の立場を代表して大所高所から当社経営の監視・監督に当たっていただくことを期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって10年となります。			
4	伊藤拓 (1974年10月24日生) <再任>	1998年3月 東京大学法学部卒業 2000年4月 弁護士登録 御堂筋法律事務所 (現：弁護士法人 御堂筋法律事務所) 入所 2007年1月 弁護士法人 御堂筋法律事務所 社員(現任) 2016年4月 当社社外取締役就任(現任) 2016年6月 (株)CDG社外監査役就任(現任) 現在に至る	0株
【社外取締役候補者とした理由】 グローバルな法律・経営など幅広い専門知識や経験をもって当社経営の監視・監督に当たっていただくとともに、海外展開をはじめ経営全般への助言指導をしていただくことに期待したためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。			

- (注) 1. 候補者のうち、森本美成、市川正史、伊藤拓の各氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
なお、本議案が承認可決され、森本美成、市川正史、伊藤拓の各氏が社外取締役に就任した場合には、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
2. 再任の各候補者の担当は、事業報告の「取締役及び執行役の氏名等」(11ページ)に記載の通りです。
3. 当社は社外取締役候補者である森本美成氏、市川正史氏、伊藤拓氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以 上

# 株主総会会場のご案内図

会場 東京都中央区日本橋茅場町三丁目2番10号  
鉄鋼会館 8階会議室  
(03) 3669-4855



- 地下鉄東西線茅場町駅下車  
12番出口 (日本橋消防署方面) 徒歩約5分
- 地下鉄日比谷線八丁堀駅下車  
A5番出口 (八丁堀交差点方面) 徒歩約5分

- 地下鉄日比谷線茅場町駅下車  
1番または2番出口 (八丁堀方面) 徒歩約5分
- JR東京駅下車  
八重洲口 徒歩約15分

## お知らせ

株主総会参考書類についてのご質問は、下記にてもお受けいたしております。  
なお、2020年4月10日(金曜日)までにいただきましたご質問については、株主総会にてお答えさせていただきます。

E-Mailアドレス: [ir@people-kk.co.jp](mailto:ir@people-kk.co.jp)



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。